

土塗壁木造住宅の住宅型式性能認定取得のお知らせ

一般社団法人 木を活かす建築推進協議会

エコポイントの活用による環境対応住宅普及促進事業（いわゆる「住宅版エコポイント制度」）の対象となる木造住宅の新築工事は、その要件となる省エネ基準への適合を住宅性能評価書（省エネルギー対策等級4）等の確認書類により証明することになっていきます。これに関し、土塗壁等を用いる木造住宅は、地域によっては省エネルギー対策等級4の基準に適合させることが難しいとの意見もありました。

一方、土塗壁木造住宅は、それ以外の木造住宅と比べ断熱構造化に工法上の制約があるものの、土塗壁の熱容量などを利用して室内温熱環境性能の向上に寄与できる特長もあります。

そこで、当協議会として、このような土塗壁の特徴を活かした仕様による省エネルギー対策等級4の住宅型式性能認定（以下「型式認定」という。）を取得しましたので、このたび取得した型式認定の「認定書」、「認定型式の内容」及び「設計施工マニュアル」を一般公開いたします。土塗壁木造住宅を供給する事業者の皆様が住宅版エコポイント制度の申請手続きを進める際に、本型式認定関係書類をご活用ください。申請に当たっては、認定書の写し、及び申請住宅がこの認定型式の内容に適合していることを示す書類（図面、仕様書等）を提出し、実際の設計施工は「設計施工マニュアル」にしたがって行って下さい。また、フラット35S（当初10年間の金利引下げ措置があるもの）を利用する場合にも本型式認定関係書類をご活用いただくことができます。

なお、長期優良住宅の普及の促進に関する法律第5条の規定に基づく長期優良住宅建築等計画の認定においても省エネルギー対策等級4の基準への適合を審査しており、別途、耐久性その他の性能基準に適合させるため若干の仕様変更となる場合もありますが、本型式認定を参考に長期優良住宅の建設にも取り組まれるよう期待しています。

[・住宅型式性能認定書<IV地域> \(PDF\)](#)

[・住宅型式性能認定書<V地域> \(PDF\)](#)

[・認定型式の内容<IV地域> \(PDF\)](#)

[・認定型式の内容<V地域> \(PDF\)](#)

[・設計施工マニュアル \(PDF\)](#)